

随意契約の公表（令和5年10月～令和6年3月締結分）

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方公営企業法施行令第21条の13 第1項の根拠条項	随意契約の理由	備考
1	本部 総務企画課	香川県広域水道企業団公式ホームページサーバ再構築・CMS改修業務	令和5年12月1日	令和5年12月1日 ～ 令和6年2月29日	福泉(株) 愛媛県松山市雄郡1-1-32	2,376,000	第2号	本業務は、現行のホームページ関連機器及びシステムのバージョンアップ作業であるため、システムの開発業者であり、システムの状況を熟知している左記業者以外では作業が困難であることから随意契約により契約を締結した。	
2	本部 企画調整課	香川県広域水道企業団水道料金システムコンビニエンスストア収納代理業者変更対応業務	令和5年10月30日	令和5年10月30日 ～ 令和6年3月31日	日本電気(株)四国支社 高松市中野町29-2	3,278,000円	第2号	日本電気(株)は、当企業団の水道料金システム構築及び保守・運用を行っていることから、日本電気(株)以外の者に履行させた場合、水道料金システムの保守・運用に著しい支障が生じる可能性があるため、随意契約により契約を締結した。	
3	本部 企画調整課	香川県広域水道企業団まんのう集落排水システム統合対応業務	令和5年12月1日	令和5年12月1日 ～ 令和6年3月21日	日本電気(株)四国支社 高松市中野町29-2	2,083,400円	第2号	日本電気(株)は、当企業団の水道料金システム構築及び保守・運用を行っていることから、日本電気(株)以外の者に履行させた場合、水道料金システムの保守・運用に著しい支障が生じる可能性があるため、随意契約により契約を締結した。	
4	本部 企画調整課	香川県広域水道企業団水度料金等コンビニエンスストア収納業務	令和5年12月15日	令和5年12月15日 ～ 令和10年3月31日	(株)電算システム 岐阜県岐阜市日置市1-58	72円	第2号	本業務について、適切かつ確実に遂行できる者を受託対象として公募を行い、応募した3者より見積を徴取した結果、予定価格の範囲内で最低価格を提示した(株)電算システムと契約を締結した。	長期継続契約 単価契約 予定総額 130,897千円
5	本部 計画課	令和6年能登半島地震に伴う応急復旧業務	令和6年2月7日	令和6年2月8日 ～ 令和6年3月1日	香川県管工事業協同組合連合会 高松市天神前5-30	15,326,403	第2号	本業務は、令和6年1月1日発生した能登半島地震に伴い、水道管路等が損傷し、被災地で大規模な断水が発生していることから、早期の復旧を図るための応急復旧業務である。契約先については、当企業団内での漏水事故等対応業務の実績が豊富であるとともに、災害協定に基づき選定されたものであり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。	
6	高松ブロック統括センター お客さまセンター	水道メーター13mmロング(鉛レス・舶来ネジ)改造修理ほか2件	令和5年11月8日	令和5年11月8日 ～ 令和5年12月26日	社会福祉法人鵜足津福祉会高瀬荘 三豊市高瀬町佐股乙425-3	6,173,090	第3号	特定随意契約の発注をホームページで公表したところ、見積参加に応募があった唯一の業者であり、かつ選考基準を満たしているため、随意契約により契約を締結した。	
7	高松ブロック統括センター お客さまセンター	電子式水道メーター13mm(鉛レス・舶来ネジ)引取有ほか3件	令和6年2月22日	令和6年2月22日 ～ 令和6年3月29日	アズビル金門(株)四国営業所 高松市天神前10-12-9F	5,124,130	第2号	本件は、既設の集中検針盤と同じ業者の水道メーターでないこと、伝達装置のトラブル等発生時に瑕疵担保責任の範囲が不明確となり維持管理上支障を来すため、集中検針盤の製造会社である左記の業者と随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
8	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	電子式水道メー ター13mm(上水ネ ジ)(引取有)ほか1 件	令和6年2月22日	令和6年2月22日 ～ 令和6年3月29日	愛知時計電機(株)高松 営業所 高松市番町1-6-6-302	3,841,420	第2号	本件は、既設の集中検針盤と同じ業者の水道メーターでない、伝達装置のトラブル等発生時に瑕疵担保責任の範囲が不明確となり維持管理上支障を来すため、集中検針盤の製造会社である同社と随意契約により契約を締結した。	
9	高松ブロック統括 センター 浄水課	CADソフト	令和5年10月10日	令和5年10月10日 ～ 令和5年11月30日	(株)ビーガル 千葉県千葉市美浜区 中瀬2-6-1	2,310,000	第2号	当該CADソフトについては、現在、企業団で導入されているものであり、今回、14ライセンス購入するものであるが、ソフトの製造会社である左記の業者のみが取扱う製品であるため、随意契約により契約を締結した。	
10	高松ブロック統括 センター 浄水課	寺井町1バルブ制 御所副弁バルブコ ントローラ修繕(緊 急)	令和5年11月7日	令和5年11月7日 ～ 令和6年3月29日	(株)カナック 高松市三谷町136	2,200,000	第5号	寺井町1バルブ制御所の副弁は配水コントロール装置を用いて遠隔で監視及び制御を行っている。今回、副弁バルブコントローラ内に雨水が侵入して、内部部品が水没し、発煙、発火等が生じる恐れがあるため、早急に対応する必要があることから、当該バルブ制御所更新工事の施工実績を有しており、現場にも精通し、過去の実績も良好である左記の業者と随意契約により契約を締結した。	
11	高松ブロック統括 センター 浄水課	綾南浄水場無停電 電源装置	令和6年10月11日	令和5年10月11日 ～ 令和6年3月29日	東芝インフラシステムズ(株) 高松市寿町2-2-7	1,705,000	第2号	綾南浄水場無停電電源装置は、綾川町の水道施設を遠隔監視しているLCD監視装置の運用上、必要不可欠な装置である。今回、交換時期にあたり装置を購入する必要があるため、製造元であり定期点検及び定期交換を行っている左記の業者と随意契約により契約を締結した。	
12	西讃ブロック統括 センター 工務課	茂木浄水場電気計 装設備点検業務	令和5年12月4日	令和5年12月4日 ～ 令和6年3月31日	(株)正興電機製作所四 国営業所 高松市寿町2-2-10	4,980,360	第2号	契約業者制作設備の点検業務であり、密接不可分関係であるため	
13	西讃ブロック統括 センター 工務課	一の宮浄水場電気 計装設備点検業務	令和5年11月21日	令和5年11月21日 ～ 令和6年3月31日	(株)日立製作所四国支 社 高松市紺屋町9-6	3,601,400	第2号	契約業者制作設備の点検業務であり、密接不可分関係であるため	
14	東讃ブロック統括 センター 工務課	令和5年度さぬき市 長尾地区仮設配管 接続業務委託	令和5年12月20日	令和5年12月20日 ～ 令和6年2月16日	(有)環境設備サービ ス さぬき市長尾西547-2	1,426,700	第5号	前山ダム枯渇に伴い県営水道を石神配水池へ連絡管(レンタル管)により接続することで、水質悪化前にブレンド水の配水で安全安心な水の提供を緊急に確保するため、3者より見積りを徴収し最低見積り者と契約を締結した。	
15	東讃ブロック統括 センター 工務課	令和5年度さぬき市 長尾地区仮設配水 管接続工事(漏水 対策)の仮設配水 管賃借	令和5年12月20日	令和6年1月10日 ～ 令和6年3月31日	明和工業(株)岡山営業 所 岡山県岡山市北区今 3-10-10備前ビル2F	840,063	第2号	前山ダム枯渇に伴い設置することになった仮設管の賃貸借を実施するに当たり受託者を公募したところ、1者から応募があり当該業者が応募資格要件に適合であると判断したため、随意契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
16	東讃ブロック統括 センター 工務課	平砕浄水所浄水池 水位計修繕	令和6年1月9日	令和6年1月9日 ～ 令和6年1月31日	愛知時計電機㈱高松 営業所 高松市番町1-6-6甲南 アセット番町ビル302	1,210,000	第5号	水位指示に誤差が生じ平尾配水池送水ポン プ及び取水水位取水ポンプの自動制御が不能 となった。経年劣化による内部腐食が原因 で、日常の運転管理に支障が生じたため、3 者より見積りを徴収し最低見積り者と契約を 締結し早急に修繕を行った。	
17	東讃ブロック統括 センター 工務課	石神浄水場活性炭 注入ポンプ修繕	令和6年1月9日	令和6年1月9日 ～ 令和6年1月31日	水ingAM㈱高松営業所 高松市多肥下町1524- 9	1,185,800	第5号	前山ダムの水質が悪化により原水に臭気が 発生し、対策として活性炭注入により処理を 行っていたが注入ポンプの不具合により安 定的に注入ができなくなった。水質管理上支 障をきたしたため、3者より見積りを徴収し最 低見積り者と契約を締結し早急に修繕を 行った。	
18	東讃ブロック統括 センター 工務課	門入浄水場No.2浄 水調節弁バルブコ ントローラー修繕	令和6年2月9日	令和6年2月9日 ～ 令和6年2月29日	㈱フソウ 高松市郷東町792-8	1,210,000	第5号	門入浄水場急速過池棟のNo.2浄水調節弁が 作動しなくなり、No.2ろ過池の正常運転が不 能となった。浄水調節弁バルブコントロー ラーの切替クラッチが故障していたため、No. 1ろ過池単独の運用では門入浄水場の安定 供給に支障をきたしたため、3者より見積りを 徴収し最低見積り者と契約を締結し早急に 修繕を行った。	
19	東讃ブロック統括 センター 工務課	門入浄水場No.1洗 浄排水切替弁バル ブコントローラー修 繕	令和6年3月1日	令和6年3月1日 ～ 令和6年3月29日	㈱フソウ 高松市郷東町792-8	847,000	第5号	2池に振り分けする切替弁バルブコントロー ラーのうち、No.1洗浄排水切替弁バルブコ ントローラーの故障と判明した。正常な浄水場 運転管理に支障が生じたため、3者より見積 りを徴収し最低見積り者と契約を締結し早急 に修繕を行った。	
20	東讃ブロック統括 センター 工務課	西畑浄水場浄水池 水位計修繕	令和6年3月1日	令和6年3月1日 ～ 令和6年3月29日	愛知時計電機㈱高松 営業所 高松市番町1-6-6甲南 アセット番町ビル302	1,419,000	第5号	水位計が故障し水位表示不能となり、山根 配水池への送水自動制御が不能となった。 経年劣化によるセンサー内部腐食が原因で 故障したもので、日常の運転管理に支障が 生じたため、3者より見積りを徴収し最低見 積り者と契約を締結し早急に修繕を行った。	
21	東讃ブロック統括 センター 工務課	北谷ポンプ場ポン プ修繕	令和5年12月4日	令和5年12月4日 ～ 令和6年2月29日	㈱カナック 高松市三谷町136	909,700	第5号	北谷ポンプ場ポンプの絶縁抵抗測定を行 い、No.1、No.2共に抵抗値が小さく、近く無送 水となる可能性があり、無送水時に配水池 が空になり断水となるため、技術的にも信頼 があり迅速な対応が可能な3者より見積りを 徴収し、最低見積り者と契約を締結し早急に 修繕を行った。	